

# 神奈川県母子保健対策検討委員会新生児聴覚体制整備部会議事録

令和4年7月6日 17:00~19:00  
オンライン (Zoom) 開催

## 部会長、副部会長選出

(部会長に小河原委員、副部会長に古井委員を選出。会議の公開について確認。)

## 難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針について

(国通知、「難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針」を事務局より説明。)

### 議題1 新生児聴覚検査の実施状況について

○資料1により事務局より説明。

○課題①のヒアリング結果を南端委員、尾崎委員より説明。

南端委員 : 川崎市では、新生児聴覚検査事業について、令和3年10月1日から、公費負担助成を開始し、令和3年度の実績につきましては、今は、分娩取扱施設からあがってくる補助券を基に集計する方法と、新生児訪問等で集計している方法と2つ集計する方法がある状態であります。

令和4年度の実績については、出生連絡票の様式を変更しまして、そちらの方でいち早く検査結果を把握できるようになりました。その結果が、6月以降から把握が可能になってきている状況ですので、令和4年度実績については全員の方の把握ができる予定となっております。

尾崎委員 : 山北町では、担当の保健師に確認しましたところ、新生児訪問で全件確認しているとのことでした。けれども、国の調査の「母子保健事業の実施状況等調査」に数字をあげていなかったことがわかりましたので、令和3年度実績から回答していきます。

○課題②のヒアリング結果を戸矢崎委員、江成委員より説明。

戸矢崎委員 : 横浜市では、資料記載のとおり、補助券方式で運用しております。受診者の把握が可能な一方で、補助券を使用されない方は、自費で受診している場合、未受診の場合と混在しているので、なかなか詳細な把握が、補助券方式では難しい状況です。

ただし4か月健診の受診率が高いので、そういった機会に検査の受診の有無の確認をして、フォローさせていただいております。

助成件数について、平成30年7月から新生児聴覚検査の公費負担助成を始めております。年々、助成件数の割合は高くなってきておまして、直近の令和3年では、77.3%が補助金方式での集計ではございますが、受診されていると把握しております。

江成委員 : 相模原市では、新生児聴覚検査について、市の補助件数を受診数として報告をあげています。それ以外の方々につきましては、自費で受診している可能性もありますし、未受診である可能性もあると認識しております。

未受診の方は、補助の実績からでは把握ができない状況でしたが、今回、ご指摘をいただき、改めて、現状を確認させていただきました。乳児家庭全戸訪問事業の際に、母子健康手帳の確認をさせていただいて検査の受診の有無を確認し、未受診の場合には、受診勧奨を行っております。また、4か月児健診の問診票のなかでも受診の有無をお伺いしていますので、4か月児健診での確認で、受診者数をとらえることができそうです。

今後は、自費で受診している方たちの数を、補助件数に合わせていきまして、実際に受診をされている方の数を正確に捉えていきたいと考えています。

小河原部会長 : 説明がありました。委員の方からご意見、質問等ございますでしょうか。

佐野委員 : 数字が複雑だったので確認させてください。受診率 80.7%でワースト3ということですが、これは、集計をされている中での数字ということですね。これは、説明にあった5市町を除いた数で、これが確か15,000人くらいで出生数の割合で言うと25%を占めていて、かなり把握できていないということですね。

事務局 : その通りです。

佐野委員 : その中で、80%が受検しているけれども、受検しているかどうかわからない不明が20%ほどを占めているということですね。

つまり、おそらく、実際の受診率はもっと高いのであろうということだと思えるのですけれども、それに対する対策については、先ほど説明いただいた通り、集計していない市町村は、少なくとも来年度から集計できるということですし、集計しているけれども、不明の相模原市と横浜市に関しても、もう少し漏れが少なくなっていくことで理解してよろしいですね

事務局 : その通りです。特に相模原市からは、公費負担以外の集計方法もご検討をいただいているとのことで、より実態に近い集計をしていただけるのかなと思います。

佐野委員 : 公費負担を使っている割合もわかるということで期待もしておりますので、最善の方法で行っていただければと思います。

小河原部会長 : 他にご質問等があるかたはいらっしゃいますでしょうか。

平吹委員 : 産婦人科医会の平吹です。集計方法の各町村のちょっとした違いが今出ておりましたけれども、川崎市は出生連絡票を使えば、全部把握できるとおっしゃってございましたけれども、他の市町村はどちらかというと、分娩取扱施設からの検査の結果を聞き取りなどで把握してい

と思いますが、そもそも検査をしていない分娩取扱施設もあると思います。

ですので、例えば横浜市は、検査をしたかどうかさえ出てこない。それを把握することができないと思うのですが、どう考えていらっしゃるのか、逆になぜ全部の市町村が出生連絡票をつかっていないのですかね。

戸矢崎委員 : 川崎市のおっしゃっている出生連絡票につきましては、各市町村が独自の様式になっていると思います。それから、横浜に関しては、全員提出には限らないです。ほぼ全員に近いかもしれませんが。

また横浜市の出生連絡票の中には、そういった項目がありませんので、横浜市では把握することが難しい状況でございます。また、全数把握という手法として出生連絡票がパーフェクトに対応できるかどうかは、疑問に感じているところではございます。

平吹委員 : ありがとうございます。

小河原部会長 ; 他にご質問等があるかたはいらっしゃいますでしょうか。

平吹委員 : 追加でよろしいでしょうか。産婦人科医会で各分娩取扱施設等にアンケートを取りますと、全ての出生児に検査を行う施設もございません。ただ、かなりの施設で、同意を取った上で、8割くらいの出生児が検査を受けているという印象があります。

それと NICU 入院すると、NICU の方で検査をしますので、違う形で聴覚スクリーニングをされます。そういうことは、把握することが難しいです。なかなか 100% という数字になるのは難しいのではないかと気になっております。

小河原部会長 ; 他にご意見等があるかたはいらっしゃいますでしょうか。なければ、議題 1 についてはこれで終了とします。

## 議題 2 新生児聴覚検査の公費負担について

○資料 1 により事務局より説明

小河原部会長 : 事務局より説明がありました。委員の方からご意見、質問等ございますでしょうか。

佐野委員 : 質問ですが、公費負担の予算はどうなっているのでしょうか。私の理解だと、国からある程度補助が出ていて、その中から使いなさいという形で、自治体に配られていると思っておりますけれども、国から補助が出ていて、県と市町村でどういう役割になっているのか簡単に教えてください。

事務局 : 公費負担の財源につきましては、国から補助金として出ているというものではございません。財源としては、地方交付税措置というかたちで、各市町村に対して、充てられています。

ですので、公費負担の予算につきましては、各市町村にて計上してもらい、実施していただいております。県から補助をするものでもご

ざいません。

平吹委員 : 産婦人科医会は以前から、各都道府県のデータで、公費負担の実施率の高いところほど、受診率の高いことを示していきまして、ずっと、部会でも述べさせていただいております。神奈川県から、各市町の方にどれだけ強く要望をする方法があるのでしょうか。

事務局 : 神奈川県の方から、強く要望ができるかどうかというところでは、正直なところを申し上げますと、公費負担をするかしないかの最終的な判断は市町村に委ねられているといった状況です。

今の状況を踏まえまして、公費負担をしている市町村を増やしていかないといけないと考えております。県では、その方向での働きかけを実施していくところでございます。

平吹委員 : ありがとうございます。新生児のスクリーニング検査関連では、今年度から、血液を使った新しいスクリーニング検査が始まりまして、先天的な易感染性のお子さんに対してロタワクチンを打ってもいいかどうか調べるためのスクリーニング検査が始まっております。こちらについても今後、公費負担のご要望をさせていただくこととなります。

ですので、できれば、お母さんたちに負担がかかるということについて、先ほど県からも説明がありましたが、生まれた場所であまりにも差があるというのは、成育基本法的の考え方からかなり問題があると感じております。県の方からなるべく強く働きかけられるようお願いをしたいと思います。

事務局 : 平吹先生ありがとうございます。県からの働きかけについては、資料にてご説明させていただいたとおり、部会で平吹先生をはじめ、いただいた意見を市町村に共有しまして、公費負担を導入することの意義について認識をもってもらえればと思っております。

小河原部会長 : 他にご質問等があるかたはいらっしゃいますでしょうか。

磯部委員 : 公費負担についてですけれども、平塚市では、令和2年度当初予算で財政当局に予算をつけてもらう時の話ですが、受診率が60%くらいでしたが、公費負担をすることで9割くらいまであがりましてので非常に効果的でございました。

ただ、藤沢市さんだったかと思いますが、元々公費負担をしていなくても9割近いような市で公費負担は必要ないといわれていたと思います。

どのくらいの率が目安なのかなと思いますが、平塚市としては、公費負担をすることで受診率が高くなったと思っておりますので、やはり公費負担をするべきではないかなと思います。

あともう一点ですが、助成の金額ですが、平塚の場合、市内に4分娩取扱施設があるのですが、検査費用の金額に差がある状況です。

3,000円ぐらいのところもあれば、10,000円を超えるところもあります。助成の金額をいくらにするのかというのは、財政当局とも議論に

なりました。全額を負担するのは難しいということで、低いところに合わせることになりまして、上限3,000円としております。

ですが、助成金額が高ければ、全額無料で受けられ、受診率も100%に近くなると思います。やはり、10,000円近く払っている人が3,000円の補助を受けても、自己負担が7,000円ぐらいあるとなると、検査を控えてしまうということがあるかと思い、そのあたりが課題だなと思います。

小河原部会長：他にご意見等があるかたはいらっしゃいますでしょうか。なければ、議題2についてはこれで終了とします。

## 〈報告1〉新生児聴覚検査にかかる県の取り組み

○資料2により事務局より説明

小河原部会長：事務局より説明がありました。委員の方からご意見等ございますでしょうか。

重松委員：(5)検査機器の購入費補助について、申請全て補助している状況ではないとのことですが、分娩取扱施設での検査を広げていくのと、公費負担を広げていくのを並行していくことが大事なのかなと思います。

この補助という部分では、どのくらいの見込みで分娩取扱施設の体制が整備されていくのでしょうか。

事務局：検査機器体制については、当初、令和2年度から補助をするにあたって分娩取扱施設に調査をしましたところ、25件前後が未導入と把握しておりましたので、5か年計画で5件ずつ補助していき、機器整備を完了していくとして、この事業を取り組んでおります。

小河原部会長：リーフレットに関してですが、外国人の方が多くなってきた感じがありますので、日本語でなくて外国語で普及啓発するという方法はございますでしょうか。

事務局：県で発行している「赤ちゃんのお耳の聞こえを確かめましょう！！」について、本来であれば、神奈川県でも外国籍の方が増えてきている状況ですので、多言語で対応できればと思っているのですが、なかなか予算の都合上、作成には至っておりません。

一方で、かながわ国際交流財団と以前連絡を取ることができまして、財団で、多言語で外国籍の方に対する妊娠から出産までの行政的な手続き等を説明したリーフレット、フローチャート図を作成しているとのことでした。その中で、新生児聴覚検査や先天性代謝異常等検査等の受診を勧奨する文言を加えたものを配布してもらえると聞いております。聴覚検査に特化したかたちではありませんが、財団のご協力をいただくことで少し対応ができるのかなと思っています。

小河原部会長：ありがとうございます。他にご質問等があるかたはいらっしゃいますでしょうか。なければ、〈報告1〉についてはこれで終了とします。

※病院、医療機関等は「分娩取扱施設」に文言を統一